北海道足寄町「地域おこし協力隊」募集要項（案）

|  |  |
| --- | --- |
| 雇用関係の有無 | あり |
| 業務概要 | 施設園芸（イチゴ）の６次産業化推進、イチゴの栽培及び生産技術の習得、特産品ＰＲやイチゴを活用した６次産業化に関する支援活動に従事して頂きます。また、販路拡大など地域おこし協力隊として採用し、合同会社足寄ぬくもり農園に派遣いたします。（１）施設園芸（イチゴ）の栽培、生産の技術習得に関すること（２）イチゴ栽培施設の維持管理に関すること（３）足寄町の特産品ＰＲ及び販売促進に関すること（４）その他足寄町内農産物の６次産業推進に関すること |
| 募集対象（共通） | 次の要件をすべて満たす方とします。 （１）居住地要件 応募時点で三大都市（東京・名古屋・大阪）をはじめとする都市地域等に居住している、または地域おこし協力隊であった方（同一地域における活動２年以上、かつ解嘱１年以内）で、隊員としての活動が決定した後、足寄町に住民票および生活拠点を移動できる方※上記の「３大都市圏をはじめとする都市地域等」は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、　小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村に該当しない市町村をいいます。 （２）応募時点で、満18歳以上の方（性別は問いません）（３）心身共に健康で、地域住民や団体等と積極的にコミュニケーションを図り、誠実に業務を行うことができる方（４）パソコン(ワード、エクセル等)の操作ができる方（５）普通自動車運転免許証を取得しており、実際に運転のできる方（６）最長３年間の活動期間終了時に、足寄町において起業又は就職して定住する意欲のある方（７）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方 |
| 募集人数 | １名 |
| 勤務地 | 北海道足寄町 |
| 勤務時間 | 勤務時間等１　始業( ７ 時 ４５分)　終業( １７ 時 ００ 分) の範囲内7時間００分 /日　5日/週２　休憩時間( １時間１５分 )３　時間外勤務　無※週５日勤務で、１日当たり７時間、１週間当たり35時間を基本としますが、季節やイベント等の関係で勤務時間を変更する場合があります。また地域おこし協力隊としての自主的な活動を尊重するため、必要に応じて調整を行います。　 |
| 任用形態・期間 | （１）足寄町地域おこし協力隊設置要綱に基づき町長が任用します。（２）任用期間は、任用の日から１年間を予定しています。なお２年目以降は、更新の可能性があり、最長で３年間雇用します。 |
| 給与等 | 「足寄町会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例」により支給します。報酬　月額　１８８，７７４円　毎月２１日支給（当月分）期末手当　　２回（６月、１２月）※初年度４月採用の場合は3.305月（年間最大４.６月以内）通勤手当　　有 （居住地から勤務地までの距離により支給） |
| 待遇・福利厚生 | ・健康保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。 ・休暇については、「足寄町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」によります。 ・活動車両はご自身でご用意いただきます。 ・必要に応じて、足寄町内の住居を町が借り上げます。・光熱水費は、協力隊員の負担とします。 ・その他、活動に必要な経費（消耗品費、旅費等）については、予算の範囲内で町が負担します。 |
| 応募受付期間 | 令和７年９月３０日（火）まで※随時選考を行い、採用者決定次第募集を締め切らせていただきます。 |
| 応募手続 | （１）応募書類　募集要項を確認の上、郵送または電子メールにより次の書類を提出してください。1. 応募様式１・２
2. 会計年度任用職員登録申請書
3. 運転免許証の写し
4. 応募日から１カ月以内に取得した住民票抄本

（２）提出先　〒０８９－３７９７　北海道足寄郡足寄町北１条４丁目４８番地１　　足寄町役場　経済課農業振興室　E-mail：nougyou@town.ashoro.hokkaido.jp |
| 選考 | （１）第１次選考【書類選考】書類選考の上、結果を応募者にメール等で通知します。（２）第２次選考【面接】 第１次選考合格者を対象に、面接による第二次選考を実施します。第２次選考では、「地域おこし協力隊としてやりたいこと」をテーマにプレゼンテーションしていただきます。日時及び場所については、第１次選考結果通知時にお知らせします。面接場所は足寄町役場を予定していますが、オンライン等の対応も調整します。※応募に係る経費（書類申請費用及び面接時の交通費など）は、すべて応募者の負担となります。※内定後の赴任費用はありません。 |
| 結果報告 | 結果は、２次審査後速やかに、対象者にお知らせします。【留意事項】　この公募は、令和７年度予算成立後、速やかに事業を開始できるよう、予算成立前に募集の手続きを行うものです。　地域おこし協力隊の候補者の決定や予算の執行は、令和７年度予算の成立が前提であり、今後内容等が変更になることもありますので、予めご了承ください。 |
| 備考 |  |

|  |
| --- |
| 問い合わせ先 |
|  〒０８９－３７９７ 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1足寄町役場 経済課 農業振興室 農政担当（担当：山岸） ＴＥＬ ０１５６－２８－３８６１ URL <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp> |